

認定試験合格者 正会員 各位

## ライセンスカード 再申込手順について

■ライセンスカードの申込提出必要書類 &lt;手続き:新規申請同様&gt;

|          |   |
|----------|---|
| 1. 様式 1号 | 自認書及び誓約書 <再申請書>   |
| 2. 様式 2号 | ライセンスカード申請書 <再申請書>  |
| 3. 証明資料  | 運転免許証・パスポート・公的機関証明証(顔写真付)の拡大コピー   |
| 4. 写 真   | 無 帽・正面撮影 (6ヶ月以内撮影) 縦3ミリメートル×横2.5ミリメートル(ふちなし)<br>※写真はデータ提出で下記、アドレスへ送信下さい。<br><a href="mailto:center@nittyokyo.or.jp">center@nittyokyo.or.jp</a><br>注記:画像は当方では調整出来ませんので撮影時はご注意下さい |

|    |                 |                 |
|----|-----------------|-----------------|
| 1. | 申込書郵便受付及び振込入金確認 | 日調協事務局にて直接申込受付  |
| 2. | お申込みから発送まで      | 約1ヶ月目安          |
| 3. | 申請者様の会社へ直送      | 単位協会への経由はいたしません |
| 4. | 仕上がりは、名刺サイズが目安  |                 |

■カード申込料金振込先

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 銀行支店名   | みずほ銀行飯田橋支店 (店番 061)    |
| 普通預金    | 2 3 8 7 2 0 6          |
| 名 義 人   | 一般社団法人 日本調査業協会         |
| 申 込 金 額 | ¥4,000- ※別途消費税 (社員:同額) |

■申請書郵送先及びお問合せ

|        |   |
|--------|---|
| 申込書郵送先 | 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-12 曙ビル402号        |
| 宛 名    | 一般社団法人 日本調査業協会 事務局 ライセンスカード申込係宛           |
| お問 合 せ | TEL.03 - 3865 - 8371 FAX.03 - 3865 - 8002 |

【注意事項】 下記事項のご理解、ご協力をお願い致します。

|  |
|--|
| ※振込の際は、お手数ではございますが、振込人の頭に正会員番号の入力をお願い致します。   |
| ※認定資格者様の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに事務局までご連絡を下さい  |
| ◇カード作成時の読み取り誤防止の為、(ゴム印不可) 記載は楷書でご記入下さい (PC入力処理可能)  |
| ◇カード紛失、破損等に係る再発行には申込みが必要となります  |
| ※破損・表記内容変更による再申請の場合は、カードの返却が必要(再発行後、差し替え返却可能)  |
| ※書式は日調協HPよりダウンロード: <a href="http://www.nittyokyo.or.jp/nintei/download.htm">http://www.nittyokyo.or.jp/nintei/download.htm</a> |
| ◇申込書提出及び入金の確認がとれましたら発行手配をいたします   |
| ◇様式1号「自認書」については、様式2号※1欄に該当される場合でも、申請時現在の内容を記載下さい   |
| ◇様式1号・2号「探偵業務取扱者」「探偵業務取扱主任者」の申請書式別のご利用にご注意下さい  |

一般社団法人 日本調査業協会 御中

## 「探偵業務取扱主任者」認定に係る自認書及び誓約書

私は「探偵業務取扱主任者」の認定を受けるにあたり、一般社団法人 日本調査業協会倫理綱領・自主規制に従うこと及び、下記の各事項に該当がないことは基より、探偵業法を遵守して調査業に専念することを誓約します。

## 記

- 私は、探偵業の業務の適正化法第3条第1号から第6号の各号に明記される欠格事由に該当しません。
- 私は、「集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められる者」に該当しません。
- 私は、「精神病患者又はアルコール・麻薬・大麻・あへん・若しくは覚醒剤の中毒者であると認められる者」等に該当しません。「探偵業務取扱主任者」の認定が承認された場合は、「探偵業法」および関連法令等を誠実に遵守励行致します。
- 広告媒体（NTT電話帳広告・ホームページ等）に「探偵業務取扱主任者」取得を表記する時は、一般社団法人 日本調査業協会で規定する表示方法の指示に従い掲載致します。
- 上記各項目に違反した場合は、直ちに（一社）日本調査業協会に報告すると共に、当協会の指導に従う事をお約束すると共に、「探偵業務取扱主任者」の認定取り消し、および告知（ホームページ／警察庁（都道府県警察）・消費者センター等の関係機関への通知）を含む適用を受けても異議申し立ては致しません。

| 正会員 NO       | 第 号       | 所 属    | 支 部          |   |
|--------------|-----------|--------|--------------|---|
| 認 定 区 分      | 探偵業務取扱主任者 | 認定 NO  | NO. JISA (2) | — |
| 勤 務 先 名 称    |           |        |              |   |
| 取 得 者 氏 名    | Ⓜ         |        |              |   |
| 現住所 (居住地)    |           |        |              |   |
| 会社代表者名       | Ⓜ         |        |              |   |
| 会社 TEL       |           | 会社 FAX |              |   |
| HP Address   |           |        |              |   |
| Mail Address |           |        |              |   |

&lt;正会員用&gt;

## ライセンスカード『再申請書』

|       |     |        |                   |
|-------|-----|--------|-------------------|
| 所 属   |     | 正会員 NO | 第 号               |
| 受 験 月 | 年 月 | 認定区分   | 探 偵 業 務 取 扱 主 任 者 |

## 合格申請者

※下記の記載欄は現在の内容をご記入下さい。

|                |  |       |     |
|----------------|--|-------|-----|
| ライセンス NO       | No. JISA (2) ー 号   |       |     |
| フリガナ           |  | 西 暦   | 年 生 |
| 氏 名            | Ⓜ  | 年 月 日 | 生   |
| 現 住 所<br>(居住地) | 〒  |       |     |
| 電 話            |  | 携 帯   |     |
| 再申請理由          | <input type="checkbox"/> 紛失_____ <input type="checkbox"/> 破損_____ <input type="checkbox"/> 盗難_____<br><input type="checkbox"/> その他 [ ] |       |     |

※破損の場合は、破損カード返却必要。

## 申請所属会社欄

|               |   |       |  |
|---------------|---|-------|--|
| 現 社 名         |   |       |  |
| 所 在 地         | 〒 |       |  |
| フリガナ<br>代 表 者 | Ⓜ |       |  |
| 電 話           |   | F A X |  |
| H P           |   |       |  |
| メ ー ル         |   |       |  |

※1. 認定合格以降、社名変更・代表者変更・移動(独立)された場合(該当変更内容)をご記入下さい。

|             |       |       |  |
|-------------|-------|-------|--|
| 認定取得時:会社名称  |       |       |  |
| 認定取得時:代表者氏名 |       |       |  |
| 変更年月日       | 年 月 日 | 付 変 更 |  |
| 申請者:内容変更理由  |       |       |  |

※ゴム印使用不可